

# 先憂後楽



『先憂後楽』とは、「国の大事については、世の人々に先立って憂い、そして国がよく治まり人民が楽しんでいるの見届けてから初めて自分も楽しむ」という意味です。

(題字揮毫 林田悠紀夫先生)

2000.12 第8回 多賀久雄後援会編集部

〒626-0008 京都府宮津市万年895-8  
TEL (0772) 22-6335 FAX (0772) 22-6335

## ～みんなで創ろう、輝くふるさと！～

二十世紀もあとわずかとなってまいりましたが、政治の世界では、国旗国家法の制定、憲法調査会の設置などに進展は見られたものの、抜本的な財政構造改革、足踏み状態である北方領土問題などやり残したこともあり、若干悔いが残る二十世紀の締めくくりとなりました。

皆様の二十世紀はいかがだったでしょうか。

さて私はと申しますと、昭和五十年にこの地に移り住んで以来、あたたかく迎え入れていただき、まがりなりにも地域のリーダーとして独り立ちできるまでに育てていただいたこの地域に、いま、府議会議員として恩返しをさせていただける喜びを感じており、皆様のおかげによりまして充実した二十世紀の締めくくりとなりました。

これからも、精進を重ねながら地域の発展に邁進してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

京都府議会議員 多賀久雄



沖縄県万国津梁館(サミット会場)にて



第20回全国豊かな海づくり大会にて

### 6月定例会ひろいがき

6月28日に開会し、7月14日に閉会した6月定例会では、条例の制定・改正や工事請負契約の変更などが議決されました。また、常任・議会運営・特別の各委員会の委員が選任されたほか、森林・林業・木材産業基本政策確立等に関する意見書、道路特定財源制度の堅持等に関する意見書を提出することが決まりました。

なお、多賀議員は厚生労働常任委員会委員・議会運営委員会委員・地方分権等推進委員会委員に選任され、地方分権等推進委員会委員長に就任しました。

## 主な議決事項

- ・法人 2 税の超過課税を非課税対象を拡大したうえで 5 年間延長するための「府税条例」の改正
- ・過疎地域における不動産取得税等を不均一課税するための「地域の振興に係る京都府府税条例の特例に関する条例」の改正
- ・鳥取豊岡宮津自動車道の用地を京都府土地開発公社から取得するための「財産取得」

## 9月定例会ひろいがき

9月28日に開会し、10月16日に閉会した9月定例会では、緊急経営・雇用対策、産業活性化対策、国の公共事業予備費の内定に伴う社会資本の整備等に取り組むための補正予算などが議決されました。また、育児・介護休業法の拡充等に関する意見書、地震防災対策の推進に関する意見書、私学助成の充実に関する意見書を提出することが決まりました。

なお、多賀議員が一般質問をしました。



沖縄県具志川市役所にて

## 主な議決事項

- ・総額 1 1 7 億 5 1 百万円にのぼる補正予算
- ・中山間地域等直接支払交付金の財源に充てるための「中山間地域等直接支払制度基金条例」の制定
- ・環境審議会と自然環境保全審議会を統合するための「環境審議会条例」の改正
- ・鳥取豊岡宮津自動車道建設工事を京都府道路公社に委託するための契約締結

## 補正予算の主な内容

- ・国の公共事業予備費の活用など道路・河川・農林水産施設・老人福祉施設等の整備に 1 1 1 億 7 1 百万円
- ・京都みやこ信用金庫・南京都信用金庫の事業譲渡に係る特別相談指導員の配置など金融再編緊急経営相談特別対策に 1 9 百万円
- ・将来性を見込める企業への貸事務所を 7 室から 1 3 室に拡充するために 3 0 百万円

## 一般質問 (貸出用ビデオあります)

### 投資的経費の重点化について

事業枠の今年以上の縮減は地域経済にとっても、各市町村のまちづくりにとっても、大きな影響があると考えます。負担をしてでも完成の早期化を求める団体に対しては、受益市町村負担制度の導入も検討されるべきと考えますが、ご所見をお聞かせ下さい。



議会にて一般質問

### 新しい総合計画について

全国都道府県議長会でも、長期総合計画の策定・変更に当たっては、議会の議決を要することとすべきとして、地方自治法の改正を強く要望しているところであり、議会の議決を経て策定という所要の条例制定を実施していただきたいと考えますが、ご所見をお聞かせ下さい。また、可能なものについてすべて数値化していただきたいと考えますが、ご所見をお聞かせ下さい

## 倫理の欠如

平成11年度に行われた子どもの体験活動研究会の調査によりますと、「生活規律や社会のルール・道徳心に関して、日本の子どもたちは、諸外国に比べて、父親からも母親からも家庭であまりしつけられていない。」と報告されています。特に、「友達と仲良くしなさい」「弱いものいじめをしないようにしなさい」「うそをつかないようにしなさい」などは、諸外国に比べて日本の家庭が最も弱いという結果だったようです。いまの日本の家庭では一体どんな会話がなされているのでしょうか。友情や正義や正直という言葉が死語にならないように、機会あるたびに家庭のしつけの重要性について話をしようと決意いたしております。

そんな世相を裏付けるかのように、ジェー・シー・オー東海事業所での裏マニュアルによる作業、三菱自動車の会社ぐるみのクレーム隠し、従業員を道連れに破綻までひた走る経営陣などなど、企業に倫理はないのかと思われるような事象が多発しております。これらの企業の経営者たちは、子ども時分にはしっかり道徳教育を受け、正義感や道徳観が身につけているはずの人たちであるにもかかわらず、何が彼らをここまで追い込んだのか。企業の利益の前には何事も無力であると、簡単に結論できないような気がしております。秘密を抱えたまま自らの命を絶つ企業経営陣の思いはどんなものなのか。病根はもっと深いものがあるような気がしてなりません。

皆様はどうお考えになりますか。



冠島にて

## 地方分権て何ですか？

6月定例会に於いて、多賀議員が地方分権推進等委員会委員長に就任された事を報告しております。その兼ね合いもあり、地方分権て何なのか？

ご理解を賜ればと願い、一部ご紹介したいと思います。

地方分権の動きは、平成5年6月に地方分権の推進に関する決議が衆参両院においてなされました。それから平成7年5月には「地方分権推進法」が成立しました。

すでにご承知の方も多数いらっしゃると思いますが、「エッこんなことまで」と思うようなことが地方で決定出来ない為、北は北海道から南は沖縄まで、それぞれの都道府県・市町村が霞ヶ関に出向かれて決定を仰いでおられたようであります。

このような「上下」の関係から「対等」の関係へと脱皮をはかり、地方に關係の深い権限は地方で決定する様にして行こうというのが地方分権です。

地方分権については、色々難しい事柄がたくさんございますので、基本理念だけ掲載したいと思います。国と地方公共団体との役割を明確に分担して、地方公共団体の自主性と自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図って行こうというのが、基本理念（地方分権推進法第2条）の様です。

通 信 欄

## 旅行会の告知

昨年度、多賀久雄後援会の第1回目の親睦旅行を11月28日、29日の2日間、道後温泉としまなみ街道の旅行を企画、開催しました。

その節には、御出席頂いた皆様には何かとお世話になり、ありがとうございました。

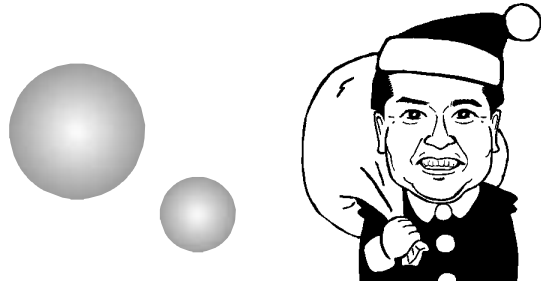
さて、後援会では第2回目の親睦旅行を企画致しております。第2回目の旅行は、皆様とより一層の親睦が出来ればと願っております。行き先については、まだ決定しておりませんが日程については下記のとおり決定しました。

第2回目の後援会親睦旅行 【日程】平成13年4月7日(土)・8日(日)  
【場所】未定

今から「わくわく！どきどき！」ご期待ください。後援会の皆様、今から日程を調整しておいて下さい。その折には多数のご出席を賜りますようお願い申し上げます。



宮城さい帯血バンクにて



献血に協力する多賀議員

## 雑感 (編集部)

今後、地方分権が推進されて行くと国のあり方も随分変わることと思います。そんな中、私たちの地域がどうなるのか？関心を持つ必要があるのではないのでしょうか。

今迄、無関心な人は、少しでもご理解たまわれれば...国と地方自治体の流れが時代の進化と共に少しずつ変わりつつあります。地方分権推進により地方自治体の財源などはどうなっていくのだろうか？無関心にならずに見守って行かなければ...？

私たちにとって生活の安定や向上、住み良い街、豊かに育む心、その様な事を誰もが願っていると思います。

より住み良い社会にする為には、住民の皆さんの一人一人の物事の関心やより良くしたい前向きな意見から地方の繁栄はうまれてくるものでは、ないのでしょうか？